

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	第1回 さいたま市国民健康保険運営協議会
2 会議の開催日時	平成30年8月23日(木) 14:00分から 16:00分まで
3 会議の開催場所	プリムローズ有朋 カトレア
4 出席者名	柴田潤一郎会長、志賀信子副会長、新井憲治委員、永村芳夫委員、山崎蓉子委員、平井敏枝委員、河合洋子委員、中村之男委員、中村靖幸委員、滝本久夫委員、阿部泰子委員、竹井満久委員、安藤和夫委員、熊谷隆良委員、三次宣夫委員、中崎啓子委員、野口良輝委員
5 欠席者名	田中泰治委員、長塚珠代委員、中村勉委員、家富克之委員、大谷泰治委員、澤登智子委員、河村美穂委員
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) (1) 平成29年度の決算見込について (2) 国民健康保険税の収納対策について (3) 保険者努力支援制度について (4) 平成30年度の現状と平成31年度の赤字見込み (5) 特定健康診査等実施計画・データヘルス計画について (6) その他 公開
7 非公開の理由	
8 傍聴者の数	なし
9 審議した内容	(1) 平成29年度の決算見込について (2) 国民健康保険税の収納対策について (3) 保険者努力支援制度について (4) 平成30年度の現状と平成31年度の赤字見込み (5) 特定健康診査等実施計画・データヘルス計画について
10 問合せ先	保健福祉局 福祉部 国民健康保険課 電話番号 048-829-1276 (直通)
11 その他	

# 平成30年度第1回さいたま市国民健康保険運営協議会議事録

日時 平成30年8月23日(木)  
午後2時00分～4時00分  
場所 プリムローズ有朋 カトレア

## 1 出席者

(委員) 柴田潤一郎 志賀 信子 新井 憲治 永村 芳夫 山崎 蓉子  
平井 敏枝 河合 洋子 中村 之男 中村 靖幸 滝本 久夫  
阿部 泰子 竹井 満久 安藤 和夫 熊谷 隆良 三次 宣夫  
中崎 啓子 野口 良輝

(事務局) 清水保健福祉局長 町田福祉部長 堀越国民健康保険課長  
小川収納対策課長 中根収納対策課長補佐兼収納対策係長  
苗村主幹 南係長 安藤係長 紺野係長 栗原主査 田中主任  
福島主事 白井主事(国民健康保険課)  
江川所長補佐兼係長(桜区保健センター)  
樋口係長(岩槻区保健センター)

## 2 欠席者

(委員) 田中 泰治 長塚 珠代 中村 勉 家富 克之 大谷 泰治  
澤登 智子 河村 美穂

## 3 会議次第

- (1) 開会
- (2) 協議会  
(議事)

### 協議・報告事項

- ① 平成29年度の決算見込について
- ② 国民健康保険税の収納対策について
- ③ 保険者努力支援制度について
- ④ 平成30年度の現状と平成31年度の赤字見込み
- ⑤ 特定健康診査等実施計画・データヘルス計画について
- ⑥ その他

- (3) 閉会

柴田会長：	<p>それでは、次第「5 協議・報告事項」に移らせていただきます。</p> <p>本日の議事につきましては、案件が多いため、スムーズな議事進行に御協力をお願いいたします。</p> <p>本日の協議会については、原則公開としておりますが、本日の協議会も公開とすることよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「よい」という旨の発言あり）</p> <p>事務局に伺いますが、本日の傍聴人はいらっしゃいますか。</p>
事務局：	<p>本日の傍聴人はおりません。</p>
柴田会長：	<p>本協議会につきましては、毎回、議事録を作成していますので、あらかじめ議事録署名人をお願いしておきたいと思います。</p> <p>永村委員と熊谷委員をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めさせていただきます。</p> <p>まず、協議・報告事項としまして「(1) 平成29年度の決算見込について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局：	<p style="text-align: center;">（事務局説明）</p>
柴田会長	<p>ただいまの事務局の説明に対して、何かご質問はありますか。</p> <p>無いようでしたら、次に進めさせていただきます。</p> <p>それでは、「(2) 国民健康保険税の収納対策について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局：	<p style="text-align: center;">（事務局説明）</p>
柴田会長：	<p>ただいまの事務局の説明に対して、何かご質問はありますか。</p>

<p>中村(之)委員：</p>	<p>2つほど伺います。徴収に関する取り組み事項と平成29年度の決算と絡むのですが、滞納処分ということで、平成29年度では不能欠損はどのくらいの金額になったのか、傾向として増えているのか伺います。また、短期被保険者証と資格証明書がありますが、実際に出しているのか伺います。</p>
<p>事務局：</p>	<p>まず不納欠損につきましてお答えいたします。平成29年度の不能欠損は約13億円ということで、平成28年度が約12億円、平成27年度が約13億円ということで大体毎年同水準となっています。</p> <p>もう1点の短期被保険者証と資格証明書の発行業務ですが、こちらは例年行っております。手元の資料によりますと、短期被保険者証は平成29年10月31日現在で8,592世帯です。資格証明書、こちらは証の有効期限が短くなるものではなく、医療機関にかかる際一時的に10割負担となるものですが、平成30年4月現在で71世帯となっております。</p>
<p>柴田会長：</p>	<p>他にご質問はありますか。</p> <p>では私から、(2)徴収に関する取組事項の①のイの、厳格な滞納処分で差押えの話がありましたが、実際に法的手段に出ている実績はどの程度なのでしょうか。</p>
<p>事務局：</p>	<p>昨年度の差押えの件数ですが、給与や預貯金等で合計約2,900件、約15億円を差し押さえています。平成28年度は合計で約2700件、約13億円となっています。</p>
<p>柴田会長：</p>	<p>しっかりされているようなので、なお一層よろしく申し上げます。</p>

	<p>収納に関しては、現年度の収納率が約92%であって、8%の方々の分も92%でまかっています。今後赤字を解消していく中で、保険税率にも波及してきます。92%の方々が100%をカバーしていくということになってしまいますので、この収納率、法的手段も含めて本当に厳格にやっていただきたい。</p> <p>他にご質問はありますか。</p> <p>無いようですので、次に移ります。</p> <p>「(3) 保険者努力支援制度について」、説明をお願いします。</p>
事務局：	(事務局説明)
柴田会長：	ただいまの説明に対して、何かご質問はありますか。
三次委員：	<p>保険者努力支援制度は細かく評価されていますが、特定健康診査から特定保健指導に繋がる人数はどの位でしょうか。</p> <p>もう1点、保険者努力支援制度の交付額は資料2ページの歳入のどの項目に含まれますか。</p>
事務局：	<p>健診につきまして、対象者は40歳以上74歳までの方であり、平成28年度で17万人ほどいます。受診者が65,416人で、そのうち保健指導になる方が2,562人でした。健診はメタボの健診になりますので、腹囲や血圧等で保健指導を受けていただく割合をもって、加点される形になっています。</p> <p>保険者努力支援制度の交付額は市町村分と県分がありますので、国の補助金と県の補助金という形になります。国分は資料2ページの歳入の「②国庫支出金」になりますが、県分は納付金の算定の際に差し引きされて、その結果まだ不足する分が、県全体の事業を運営するために必要な納付金となり、市町村が払うことになります。算定上はこの交付額が入っていますが、相殺されて</p>

<p>中村(之)委員：</p>	<p>いますので、市の財源には入ってこない形になります。</p> <p>保険者努力支援制度の評価結果で、例えば平成29年度や平成30年度の県内順位、県再配当分の順位は妥当な順位と捉えるのか、もっと上げた方が良く考えているのか知りたいです。</p>
<p>事務局：</p>	<p>県の方ですが、指標が県の事業に入っていることで高く評価されるので、例えばコバトン健康マイレージですとか、県の埼玉プロジェクトのような、さいたま市でも行っているものに関しては県のプロジェクトには一緒に入っていないので、こちらの方は点数を取れないため、ある程度仕方がないと考えています。</p> <p>体制構築加点というものが、小さい市町村が非常に高く、大きい市町村が非常に低いものとなっており、1点がとても高い金額になるので、この辺りの違いで、この順位が妥当かと言われると、もう少しいただきたいと思っています。</p> <p>評価結果の点数が同じなら同じ交付額がもらえるわけではなく、掛ける人数ですとか、総取りという形になるので、順位がかなり変動することになってきます。</p>
<p>柴田会長：</p>	<p>他にはよろしいでしょうか。</p> <p>ご意見等が無いようでしたら、次に進めさせていただきます。</p> <p>次に「(4)平成30年度の現状と平成31年度の赤字見込み」について、説明をお願いします。</p>
<p>事務局：</p>	<p>(事務局説明)</p>
<p>柴田会長：</p>	<p>ただいまの説明に対して、何かご質問はありますか。</p>
<p>柴田会長：</p>	<p>納付金について、多くの市町村が仮算定から本算定で増えてしまったという状況なので、市サイドで傾向を見ながら予算編成という</p>

	<p>より、県サイドでしっかりやっていたかといけないと思っています。来月、県の国保の協議会がありますので、私は委員として市町村が苦しんでいるということをお話しさせていただきます。少しでもお役に立てればと思います。</p> <p>それでは続きまして、「(5) 特定健康診査等実施計画・データヘルス計画について」、説明をお願いします。</p>
事務局：	(事務局説明)
柴田会長：	ただいまの説明に対して、何かご質問はありますか。
柴田会長：	では1点だけ。特定健診の受診率、平成35年までの目標が39.5%というのはあまりにも現実的すぎます。もう少し途中で見直しを入れる等しないと、データヘルス計画のデータそのものが少なくて意味のないものとなってしまいますので、ぜひ見直しの機会を設けていただけたらと、意見として述べさせていただきます。
永村委員：	<p>先ほど差押え件数等の報告があり、約8%の方が未納となっていることは理解しています。これをどうしていくかというより、税金を預かる中で、保険とは関係ないかもしれないが、例えば不透明な土地や墓地など、名義人が不在となっているため税金をかけられない等の問題が全国的にあるので、これを水平展開していただいて、税金が取られていないところについても調査をして税金を上げ、不透明なことがないようにしていただきたい。</p> <p>次に、外国人が今日本に就学や就労に来ていると思うが、この方々の保険の適用はどうなっているのか。日本に来れば即保険が適用できるのかお聞きしたい。</p> <p>最後に保険税の支払いについて、コンビニ等の手数料がどうな</p>

	<p>っているのか伺いたい。</p>
柴田会長：	<p>1点目は意見ということで。</p>
事務局：	<p>2点目の外国人の保険適用につきましては、在留資格等を見ながら資格の適正な適用を行っております。外国人については国の方でも動いておりますので、2回目の運営協議会で経過を踏まえてご説明させていただければと思っています。</p> <p>保険税の納付手数料については、コンビニ納付が1件あたり54円、郵便振替が1件あたり30円かかっています。クレジット納付の手数料につきましては納付者が自ら負担する形となっています。つきまして、市の負担はありません。</p>
柴田会長：	<p>他にはよろしいでしょうか。</p> <p>ご意見等が無いようでしたら、次に進めさせていただきます。</p> <p>「(6) その他」ですが、事務局から何かございますか。</p>
事務局：	<p>(事務局説明)</p>
柴田会長：	<p>ただいまの事務局の説明に対して、何かご質問・ご意見はありますか。</p> <p>それでは、以上で本日の協議・報告事項につきましては、終了させていただきます。以上で議長の座を退かせていただきます。</p> <p>スムーズな議事にご協力いただき、ありがとうございました。</p>